

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
316	適切な服薬指導を行うために、患者から集める情報と伝える情報を予め把握できる。(知識・技能)	シミュレーション	316 実習中	/	

1. 実際の症例に基づき、初来局患者および再来局患者へのインタビューの仕方をロールプレイで行う。
2. 実際に薬剤師が行った服薬指導内容や患者からの情報をもとに、患者へ情報を伝えるためのロールプレイを行う。

項目	できた	中程度できた	できなかった
1. ロールプレイにて、初来局患者への適切なインタビューを行うことができたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. ロールプレイにて、再来局患者への適切なインタビューを行うことができたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. 初来局患者へ伝えるべき情報を予め考え、伝えることができたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 再来局患者へ伝えるべき情報を予め考え、伝えることができたか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

LS	SBOs	評価方法	評価時期	評価日	評価者
317	①薬歴管理の意義と重要性を説明できる。【知識】	口頭試験	317 実習中	/	
	②薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できる。(知識・技能)	シミュレーション	317 実習中	/	
	③薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。【知識】	口頭試験	317 実習中	/	

項目	はい	いいえ	評価日	評価者
<p>①薬歴管理の意義と重要性が説明できましたか？</p> <p>以下のポイントを中心に評価を行う</p> <p>○薬剤服用歴(薬歴)とは、患者さまの医薬品使用に関する一元管理記録である。</p> <p>○薬歴には、処方内容だけでなく、服薬状況、併用薬、副作用、アレルギー歴や相互作用、患者さまの訴えや相談などを記録し、服薬指導に利用することで、医薬品の安全性や有効性の確保と適正使用を推進することができる。</p> <p>○患者さま個々の特殊な調剤方法などを記録しておくことで、複数の薬剤師が勤務する薬局においても、同じ方法での調剤が可能となる。</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
<p>②薬歴簿の記載事項を列挙し、記入できましたか？</p> <p>実際の処方せんを基に模擬薬歴を作成することで評価を行う</p> <p>1. 患者記録：氏名・生年月日・性別・被保険者証の記号番号・住所・連絡先等</p>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
2. 処方記録：処方した保険医療機関名及び保険医氏名・処方日・処方内容等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
3. 調剤記録：調剤日・疑義照会内容の要点等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
4. 患者情報の記録：体質・アレルギー歴・副作用歴等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
5. 患者又はその家族等からの相談事項の要点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
6. 服薬状況、服薬中の体調変化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
7. 併用薬の情報	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
8. 他科受診、合併症の有無	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
9. 飲食物の摂取状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
10. 指導内容の記載	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
③薬歴簿の保管、管理の方法、期間などについて説明できましたか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	



## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
319	患者に使用上の説明が必要な眼軟膏、坐剤、吸入剤などの取扱い方を説明できる。(技能)	シミュレーション 実技試験	実習期間	/	

項目	はい	いいえ	評価日	評価者
患者に使用上の説明が必要な次の医薬品の取扱い方を説明できましたか？				
1. 眼軟膏の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
2. 坐剤の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
3. 吸入剤の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
4. 点鼻剤の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
5. 貼付剤の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
6. 点眼剤の取扱い方を説明できた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
320	自己注射が承認されている代表的な医薬品を調剤し、その取扱い方を説明できる。【知識】	口頭試験 実技試験	320 実習中	/	

項目	はい	いいえ	評価日	評価者
1. 自己注射が承認されている医薬品の種類について指導薬剤師の説明を聞き、当薬局に在庫されている医薬品の種類を説明することができた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
2. インスリン製剤の分類と特徴、商品名を対比して説明することができた。 ○超速効型 ○速効型 ○混合型 ○中間型 ○持効型	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
3. インスリン製剤の使用方法を、実物を用いて説明することができた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
4. 自己注射薬が処方されている処方せんを正しく調剤することができた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	



## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
323	①調剤録の法的規制について説明できる。【知識】	口頭試験	323 終了時	/	
	②調剤録への記入事項について説明できる。【知識】	口頭試験	323 終了時	/	
	③調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できる。【知識】	口頭試験	323 終了時	/	

<p>①薬剤師法第 28 条に基づき、調剤録の規制について、学生が述べる事ができた項目について✓を記入。  <span style="float: right;">点 / 3 点</span></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p> <input type="checkbox"/> 薬局開設者は、薬局に調剤録を備えなければならない。  <input type="checkbox"/> 薬剤師は、薬局で調剤したときは、調剤録に厚生労働省令で定める事項を記入しなければならない。ただし、その調剤により当該処方せんが調剤済みとなったときは、この限りではない。  <input type="checkbox"/> 薬局開設者は、調剤録を、最終の記入の日から 3 年間、保存しなければならない。                 </p>
<p>②薬剤師法施行規則第 16 条および厚生省保険局医療課長通知（保険発第 57 号）に基づき、調剤録に記入しなければならない事項について、学生が述べる事ができた項目について✓を記入。                      (実際の調剤録を見ながら行う)  <span style="float: right;">点 / 12 点</span></p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p> <input type="checkbox"/> 患者の氏名および年齢  <input type="checkbox"/> 薬名および分量  <input type="checkbox"/> 調剤年月日  <input type="checkbox"/> 調剤量  <input type="checkbox"/> 調剤した薬剤師の氏名  <input type="checkbox"/> 処方せんの発行年月日  <input type="checkbox"/> 処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師の氏名  <input type="checkbox"/> 処方せんを交付した医師、歯科医師又は獣医師の住所又は勤務する病院・診療所若しくは飼育動物診療施設の名称及び所在地  <input type="checkbox"/> 医師・歯科医師又は獣医師の同意を得て処方せんに記載された医薬品を変更して調剤した場合、その変更内容 及び 医師・歯科医師又は獣医師に疑わしい点を確認した場合、その回答の内容                 </p> <p>保険調剤録の場合は、上記に加え</p> <p> <input type="checkbox"/> 患者の被保険者証記号番号、保険者名、生年月日及び被保険者扶養者の別  <input type="checkbox"/> 当該薬局で調剤した薬剤について処方せんに記載してある用量、既調剤量及び使用期間  <input type="checkbox"/> 当該薬局で調剤した薬剤についての薬剤点数、調剤手数料、請求点数及び患者負担金額                 </p>
<p>③調剤録の保管、管理の方法、期間などについて説明できましたか？</p> <p> <input type="checkbox"/> はい                      <input type="checkbox"/> いいえ                 </p>

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
324	調剤後の処方せんへの記入事項について説明できる。 【知識】	口頭試験	324 終了時	/	
325	処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できる。【知識】	口頭試験	324 終了時	/	

324 法令（薬剤師法第 26 条、薬剤師法施行規則第 15 条）に基づき、調剤後の処方せんへ記入しなければいけない事項について、学生が述べる事ができた項目について✓を記入。

点 / 6 点

- 
- 調剤済みの旨又は調剤量
  - 調剤年月日
  - 記名押印又は署名（調剤した薬剤師）
  - 調剤した薬局の名称および所在地
  - 医師・歯科医師又は獣医師の同意を得て処方せんに記載された医薬品を変更して調剤した場合、その変更内容
  - 医師・歯科医師又は獣医師に疑わしい点を確認した場合、その回答の内容

325 処方せんの保管、管理の方法、期間などについて説明できましたか？

- はい                       いいえ

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

LS	SBOs	評価方法	評価時期	評価日	評価者
326	調剤報酬を算定し、調剤報酬明細書（レセプト）を作成できる。（技能）	実地試験	326 終了時	/	

1. 調剤した処方せんについて、調剤報酬を調剤報酬算定ワークシートに手計算にて算定することで実地試験を行う。

- 全て正しく算定できた       計算ミス、算定もれがあった

2. 1で算定した調剤報酬をレセコン入力にて算定し、調剤報酬明細書を作成することで実地試験を行う。

- 正しく作成できた       作成できなかった

# 調剤報酬算定の演習（平成 20 年 4 月改定）

年 月 日（ ）

患者氏名

年齢

処方欄

保険者番号								
記号・番号								
区分	被保険者	被扶養者						

公費負担者番号								
受給者番号								

公費負担者番号								
受給者番号								

[保険の種類]

[調剤基本料]

[調剤料]

[調剤料の加算]

[薬学管理料]

[薬剤料]

[特定保険医療材料料]

調剤報酬

患者負担金額

調剤報酬算定の演習（平成 20 年 4 月改定）

年 月 日（ ）

患者氏名 例題 一男 年齢 77 歳 7 ヶ月

処方欄

保険者番号	3	9	3	3	6	2	7	7
記号・番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8							
区分	被保険者			被扶養者				

高一

公費負担者番号								
受給者番号								

公費負担者番号								
受給者番号								

センノシド錠 12mg は、センナリド錠 12mg を選択。

Rp 1	セルベックスカプセル 50mg	3 C
	分 3 毎食後	21 日分
Rp 2	パリエット錠 10mg	1 錠
	分 1 朝食後	21 日分
Rp 3	モーラステープ L (7 枚/袋)	5 袋
	1 日 1 回貼付	
Rp 4	センノシド錠 12mg	2 錠
	便秘時	5 回分
以下余白		

[保険の種類] 後期高齢者の 1 割負担

[調剤基本料] 50 点 (40 点 + 10 点 : 基準調剤加算 1)

[調剤料] 内服薬 : 21 日分 = 68 点 68 点 × 2 剤 (毎食後、朝食後) = 136 点

外用薬 : 10 点

頓服薬 : 21 点

[調剤料の加算] 後発品調剤加算 : 2 点 (センナリド錠 12mg)

[薬学管理料] ○後期高齢者薬剤服用歴管理指導料 : 35 点

[薬剤料] セルベックスカプセル 50mg 13.4 円 × 3 C = 40.2 円 = 4 点 4 点 × 21 日 = 84 点

パリエット錠 10mg 184.70 円 = 18 点 18 点 × 21 日 = 378 点

モーラステープ L 53.00 円 × 35 枚 = 1,855 円 = 185 点

センナリド錠 12mg 5.5 円 × 10 錠 = 55.00 円 = 5 点

[特定保険医療材料] なし

調剤報酬	906 点
------	-------

患者負担金額	1 割負担なので、保険請求が 906 点 × 0.9 = 815.4 点 = 815 点円 患者負担金額は、906 点 - 815 点 = 91 点で 910 円
--------	--

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

調剤報酬算定の演習（平成 20 年 4 月改定）

年 月 日（ ）

患者氏名 例題 二郎 年齢 79 歳 0 ヶ月

処方欄

保険者番号	3	9	3	3	2	0	1	0
記号・番号	1 2 3 4 5 6 7 8							
区分	被保険者			被扶養者				

高一

公費負担者番号								
受給者番号								

公費負担者番号								
受給者番号								

Rp 1	バイアスピリン錠 100mg	1 錠
	ノルバスク錠 5mg	1 錠
	メバロチン錠 10mg	1 錠
	分 1 朝食後	28 日分
	一包化	
Rp 2	モーラステープ (7 枚/袋)	3 袋
	1 日 1 回 貼付	
	以下余白	

処方せんの指示どおりに調剤。

- [保険の種類] 後期高齢者の 1 割負担
- [調剤基本料] 50 点 (40 点 + 10 点 : 基準調剤加算 1)
- [調剤料] 一包化薬 : 89 点 × 4 週 = 356 点  
外用薬 : 10 点

[調剤料の加算料] 後発品調剤加算 : 2 点 (バイアスピリン錠 100mg)

[薬学管理料] ○後期高齢者薬剤服用歴管理指導料 : 35 点

[薬剤料] 朝食後 : バイアスピリン錠 100mg 6.10 円 + ノルバスク錠 5mg 75.60 円 + メバロチン錠 10mg 124.40 円  
= 206.10 円 = 21 点 21 点 × 28 日 = 588 点

モーラステープ 34.40 円 × 21 枚 = 722.40 円 = 72 点

[特定保険医療材料] なし

調剤報酬 1,113 点

患者負担金額 1 割負担なので、保険請求が 1,113 点 × 0.9 = 1001.7 点 = 1,002 点  
患者負担金額は、1,113 点 - 1,002 点 = 111 点 で 1,110 円

調剤報酬算定の演習(平成20年4月改定)

年 月 日( )

患者氏名 例題 三太 年齢 7歳0ヶ月

処方欄

保険者番号					5	9	0	1
記号・番号	岡2あいう・345							
区分	被保険者			被扶養者				

公費負担者番号	5	2	3	3	6	0	2	1
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7	

公費負担者番号								
受給者番号								

Rp1	ジェノトロピン 5.3mg	3本
	1日1回	
Rp2	マイクロファインプラス 31G5mm (14本入/袋)	2袋
	1日1回	
以下余白		

本人希望によりお薬手帳作成。薬剤服用歴を作成し、使用状況など情報を収集し、必要な指導を行った。

- [保険の種類] 社会保険の被扶養者, 公費: 52 小児特定疾患
- [調剤基本料] 50点 (40点+10点: 基準調剤加算1)
- [調剤料] 注射薬: 26点

[調剤料の加算] なし

- [薬学管理料] ○薬剤服用歴管理指導料: 30点
- 薬剤情報提供料: 15点

[薬剤料] ジェノトロピン 5.3mg 51,704.00円 x 3本 = 155,112.00円 = 15,511点

[特定保険医療材料] マイクロファインプラス 31G5mm 15.00円 x 28本 = 420円 = 42点

調剤報酬	15,674点
------	---------

患者負担金額	52の公費なので、15,674点全て保険請求される。 患者負担金額は、0円
--------	--

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

調剤報酬算定の演習（平成 20 年 4 月改定）

年 月 日（ ）

患者氏名 例題 四子 年齢 64 歳 5 ヶ月

処方欄

保険者番号			3	3	0	0	1	9
記号・番号	岡 1 - 2 3 ・ 4 5 6 7 8							
区分	被保険者			被扶養者				

公費負担者番号								
受給者番号								

公費負担者番号								
受給者番号								

Rp 1	アピリット細粒 (500mg/g)	60mg
	セルシン散 1% (10mg/g)	2mg
	分 2 朝夕食後	35 日分
Rp 2	パキシル錠 10mg	1 錠
	分 1 夕食後	35 日分
	以下余白	

会営薬局の内規に従って調剤。

本人希望によりお薬手帳作成。薬剤服用歴を作成し、  
使用状況など情報を収集し、必要な指導を行った。

[保険の種類] 国民保険の被保険者

[調剤基本料] 50 点 (40 点 + 10 点 : 基準調剤加算 1)

[調剤料] 内服薬 : 35 日分なので 77 点 77 点 x 2 剤 = 154 点

[調剤料の加算] 向精神薬調剤加算 : 8 点 (セルシン散 1%)

計量混合調剤加算 : 45 点 (散剤)

[薬学管理料] ○薬剤服用歴管理指導料 : 30 点

○薬剤情報提供料 : 15 点

[薬剤料] 朝夕食後 :

アピリット細粒 50% 71.20 円 x 0.12g + セルシン散 1% 19.50 円 x 0.2g + 乳糖 2.32 円 x 0.5g  
= 8.544 円 + 3.9 円 + 1.16 円 = 13.604 円 = 1 点 1 点 x 35 日 = 35 点

夕食後 : パキシル錠 10mg 123.40 円 = 12 点 12 点 x 35 日 = 420 点

[特定保険医療材料] なし

調剤報酬

757 点

患者負担金額

3 割負担なので、保険請求が 757 点 x 0.7 = 529.9 点 = 530 点。  
患者負担金額は、757 点 - 530 点 = 227 点 = 2,270 円

(社) 岡山県薬剤師会会営薬局

調剤報酬算定の演習(平成20年4月改定)

年 月 日( )

患者氏名 例題 五郎 年齢 1歳1ヶ月

処方欄

保険者番号					5	9	3	1
記号・番号	倉はひふ・123							
区分	被保険者			被扶養者				

Rp 1	メプチンシロップ(5μg/mL)	3mL
	アスピリンシロップ(5mg/mL)	3mL
	分3 毎食後	3日分
以下余白		

公費負担者番号	8	5	3	3	0	0	8	2
受給者番号	7	6	5	4	3	2	1	

公費負担者番号								
受給者番号								

5月5日(月・祝)午前9時頃来局(輪番制により調剤)。

本人希望によりお薬手帳作成。薬剤服用歴を作成し、  
使用状況など情報を収集し、必要な指導を行った。

[保険の種類] 社会保険の被扶養者, 85:乳幼児医療

[調剤基本料] 50点(40点+10点:基準調剤加算1)

[調剤料] 内服薬: 5点×3日=15点

[調剤料の加算] ○計量混合調剤加算: 35点(液剤)

○休日調剤加算: 調剤基本料+調剤料の14割加算  
(50点+15点)×1.4=91点

[薬学管理料] ○薬剤服用歴管理指導料: 30点

○薬剤情報提供料: 15点

[薬剤料] メプチンシロップ 9.50円×3mL + アスピリンシロップ 2.11円×3mL  
=28.5円+6.33円=34.83円=3点      3点×3日=9点

[特定保険医療材料] なし

調剤報酬 245点

患者負担金額 85の公費なので、245点全て保険請求される。  
患者負担金額は、0円

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
328	代表的な医療事故訴訟あるいは調剤過誤事例について調査し、その原因について指導薬剤師と話し合う。(知識・態度)	レポート 口頭試問	328 実習中	/	

1. 代表的な調剤事故事例を調査し、具体的内容をレポートにまとめる。
  - まとめることができた     中程度まとめることができた     まとめることができなかった
  
2. 調査した事例について、その原因を考察し、指導薬剤師と話し合う。
  - 原因について考察できた                       原因について考察できなかった

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

LS	SBOs	評価方法	評価時期	評価日	評価者
329	名称あるいは外観が類似した代表的な医薬品を列挙できる。	レポート	P329 実習中	/	

名称および外観が類似した代表的な医薬品について、代表的な効能・効果も列挙するよう筆記試験を行う。

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
330	特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など）を列挙できる。	レポート	P330 実習中	/	

特にリスクの高い代表的な医薬品（抗悪性腫瘍薬、抗糖尿病薬など）を列挙するよう、筆記試験を行う。

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
331	調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できる。	論述試験	P331 実習中	/	

調剤過誤を防止するために、実際に工夫されている事項を列挙できるよう、筆記試験を行う。

## 薬局実務実習モデル・コアカリキュラムSBO別評価表

学生氏名

(社)岡山県薬剤師会会営薬局

L S	S B O s	評価方法	評価時期	評価日	評価者
333	インシデント、アクシデント報告の記載方法を説明できる。【知識】	実地試験	333 実習中	/	

項目	はい	いいえ	評価日	評価者
インシデントレポートの意義・必要性について説明できた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	
実習中に経験した調剤ミスについて、インシデントレポートを作成できた。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	/	